

文部科学省研究指定校の取組事例

平成28・29年度

文部科学省・熊本県教育委員会指定

人権教育研究指定校

熊本県立甲佐高等学校

## 熊本県立甲佐高等学校

(平成28・29年度 文部科学省・熊本県教育委員会指定 人権教育研究指定校)

### 研究の概要

#### 1 学校の概要

本校は、緑豊かな山々に囲まれ、清流「緑川」の傍の景観に富んだ自然環境の中にある。大正9(1920)年に上益城郡立実科高等女学校として設立され、昭和23年に熊本県立甲佐高等学校として男女共学となり現在に至っている。また平成23年4月より同じ敷地内に熊本県立松橋西支援学校上益城分教室が開校している。

学科・コースは普通科・普通科福祉教養コース・ビジネス情報科であり、3年間クラス替えがない。進路状況は就職が6割、進学が4割で、就職者は県内就職、進学者は専門学校が中心である。

#### 2 研究主題

「only one の共育」  
～お互いを認め合う、自己有用感の高い生徒の育成を目指して～

#### 3 主題設定の理由

##### (1) 今日的な課題から

1948年、国連総会において世界人権宣言が採択され、その後今日に至るまで人権に関する様々な条約が採択されてきた。そして「人権の世紀」と呼ばれる現在、人権保障のため国際的努力がますます重要となっている。しかし、「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年3月閣議決定、以下「基本計画」という)でも指摘されるように、生命・身体の安全に関わる事象や不当な差別など、今日においても様々な人権問題が生じている。特に次世代を担う児童生徒に関しては、各種の調査結果に示されているように、いじめや暴力など人権に関わる問題が後を絶たない状況にある。また平成26年に、熊本県では「人権に関する県民意識調査」を実施したが、依然として同和問題に関する県民の理解を深めるための人権教育・啓発が必要な実態も明らかになっている。

学校教育における人権教育の現状に関して「基本計画」では、「教育活動全体を通じて、人権教育が推進されているが、知的理解にとどまり、人権感覚が十分身に付いていないなど指導方法の問題、教職員に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしもいきわたっていない等の問題」も指摘されており、人権教育に関する取組の一層の改善・充実に向けた指導方法の研究を推進し、学校における指導方法の改善を図ることが喫緊の課題である。

##### (2) 本校の教育目標から

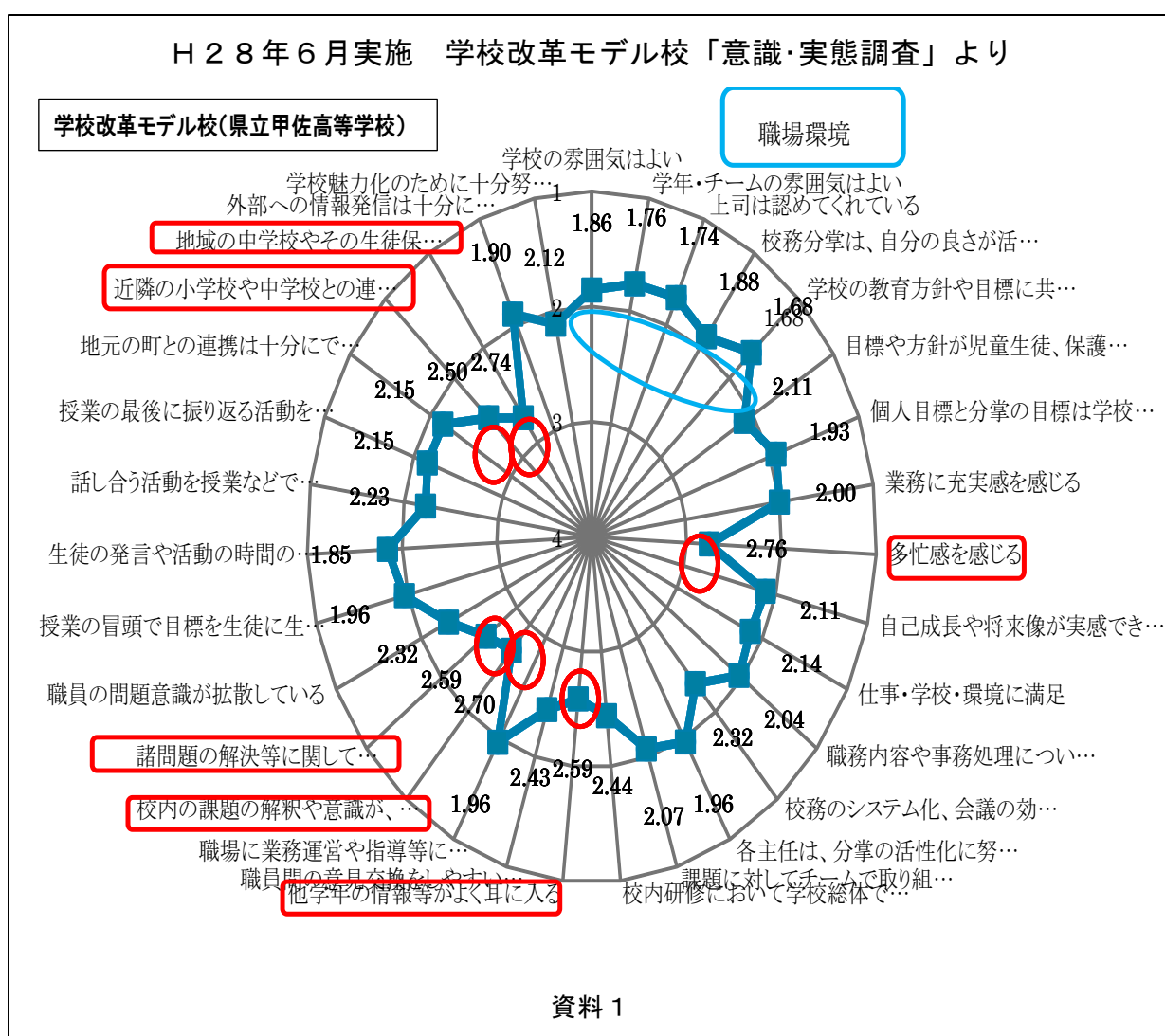
本校は「夢実現 ～百見は一験に如かず～」のテーマのもと「健全な心身の育成」「学力の向上と進路指導の充実」「地域社会と連携した学校づくり」を教育目標に掲げており、「健全な心身の育成」の第1項に「学校の教育活動全体を通して、人権尊重、道徳を含む生徒の心身の向上に努める」と明記している。

本研究テーマは、本校の目指す学校像の追究であり、人権尊重の精神を基盤とした教育活動を充実していくことは、本校の教育目標の具現化につながるものである。

「生徒の自信や自己肯定感の高揚」については、平成25・26年度に「熊本県教育委員会学校体育・健康教育関係教育研究指定校」を受けて研究を行った際も、

残された課題となった。さらに平成27・28年度には熊本県立教育センターの協力（学校経営コンサルティング事業）を受けて「生徒と教師で取り組むレゴ型の学校魅力化～only oneの共育～」を研究テーマとして思考力・判断力・表現力を身に付けた生徒を育成し、生徒や教師の意見や願いを実現していく魅力ある学校づくりを推進している。他人のために自分のできることを行動に移し、その場面を増やしたり広げたりすることで、「オンリーワンの生徒」と「オンリーワンの教師」が共に育っていくことを目指している。

そこで、これまでの教育実践や生徒の現状を踏まえ、「学習活動づくり」「環境づくり」「人間関係づくり」の三つの視点に基づき、地域の本校に対する信頼を高めつつ、生徒一人一人が自己を見つめ直し、お互いの思いを伝え合い、学び合い、認め合い、尊重し合う活動を大切にして、生徒の自己肯定感や自己有用感を高めお互いを認め合う集団づくりにつなげたいと考え、このテーマを設定した。

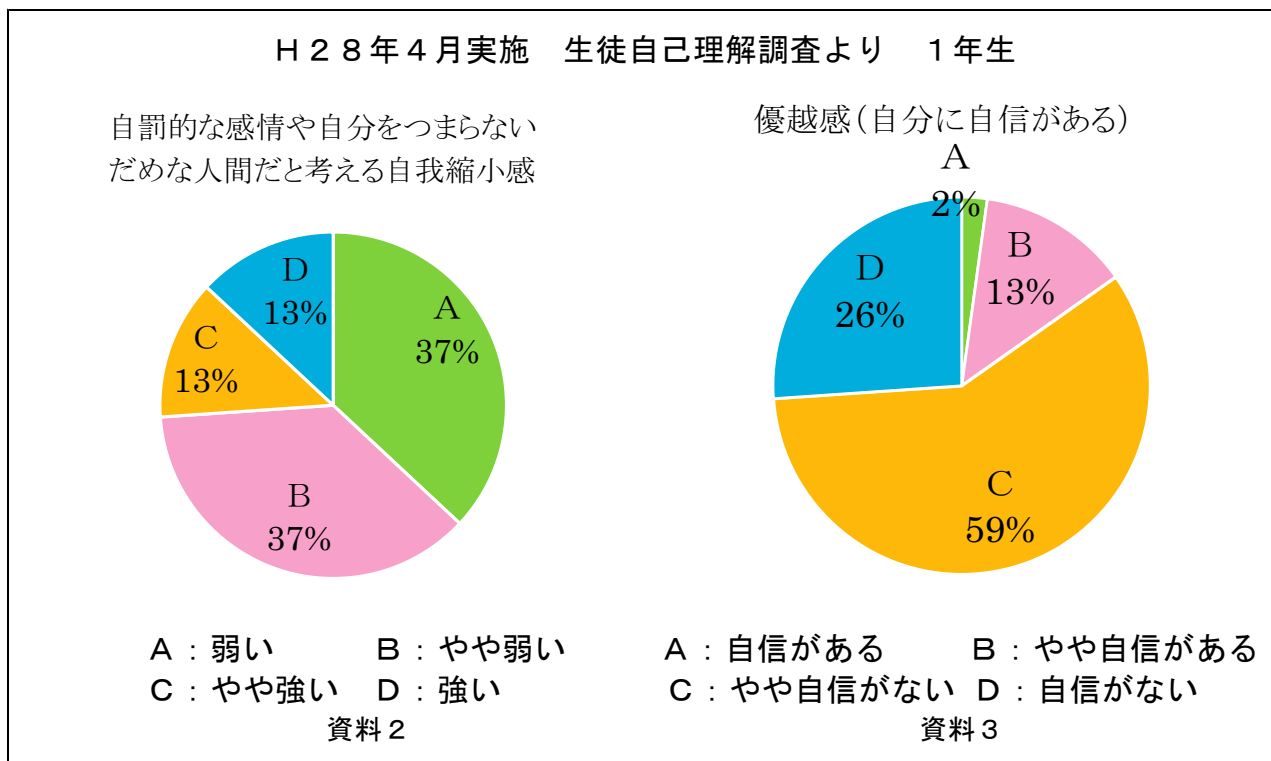


### (3) 生徒および地域の実態から

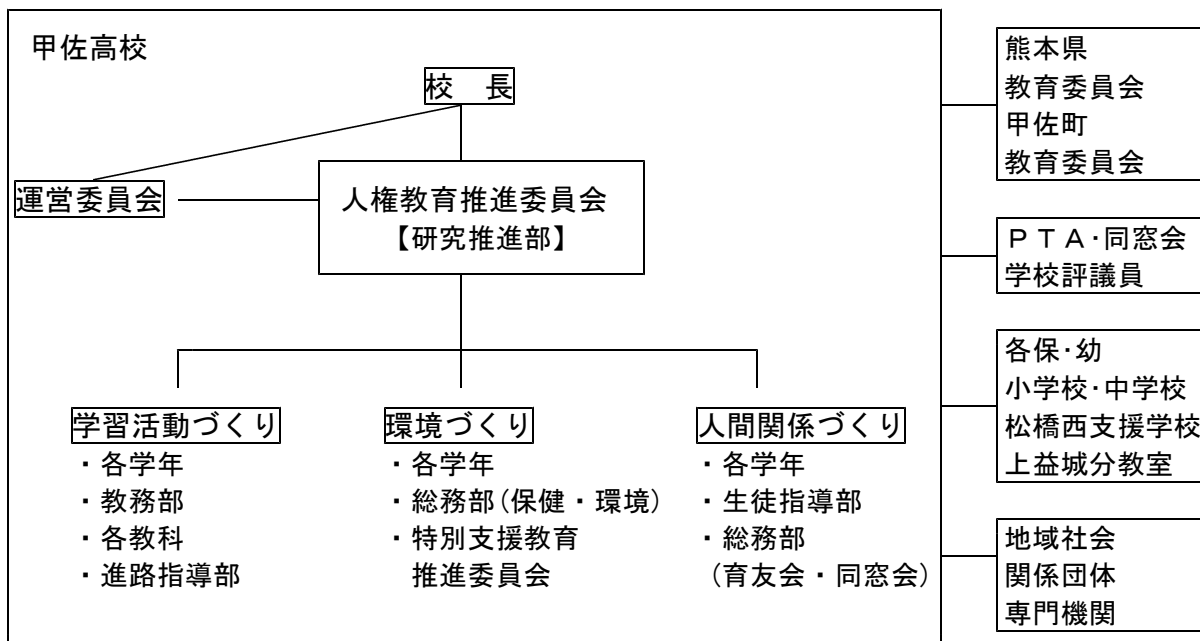
生徒は素直で人なつっこく、高校に入学したことを機に「学び直したい」「意欲的に学校生活を送りたい」と願う生徒が多数在籍し、中学校時代まで学校行事等を中心になって活躍する機会を十分に持てなかった生徒が、様々な場面で役割を与えられて活躍している姿がある。しかし一方で、様々な背景を持つ多様な生徒が入学してきており、自分に自信が持てず、自己肯定感を十分に持つことができていない生

徒も少なからず存在する。その中で「自分を見つめ直すこと」や「他者との関係をうまく築くこと」ができずに進路変更していく生徒も存在する。

また、現在は落ち着いた学校であるのに、数年前の問題行動等で荒れていた時期のイメージが地域の一部に根強く定着しており、少子化の影響も加わって、近年は著しい定員割れが続いている。そのため、少人数の中で人間関係が固定化しやすい傾向がある。学校魅力化の一助になればということで甲佐町が主体となって「甲佐高校特色ある学校づくり支援委員会」を立ち上げていただき、地域との連携や発信も進めているところである。



#### 4 調査研究の推進体制



## 5 研究に係る取組

### (1) 人権が尊重される学習活動づくり

#### ア 個に応じた「わかる」学習指導の推進

##### (ア) エンカレッジ教育

本校に入学してくる生徒の多くは、中学校までの学習に関して既習事項の定着が十分ではない。そこで、各教科とも中学校までの学習内容の復習を積極的に取り入れながら、生徒に「できる」体験を味わわせて、今までの学習に対する苦手意識を払拭し、自信を取り戻すことで自己肯定感の向上を図っている。また、国数英では習熟度に応じて展開授業を実施し、個に応じた指導を行っている。

##### (イ) 授業のUD化

各教室には「本時の目標」、「ポイント」、「まとめ」と書かれたカードを準備し、授業で積極的に活用し、見通しの持てる授業の共通実践をしている。

#### イ 人権教育講演会（水俣病をめぐる人権・同和問題・障がい者の人権）及び人権学習

本校では、「差別の現実に深く学ぶ」ことを大切にして当事者を招いて例年、人権教育講演会を実施している。

平成29年6月に水俣病センター相思社の永野三智さんを講師に招き、「水俣病から考える差別」の演題で講演会を実施した。

また、平成29年12月には同和問題及び障がい者の人権に関する認識を深めるために、甲佐町民センター職員を講師に招き、「なかまがいたから、今の自分がある」～歌「同窓会のハガキを一步踏み出せるものに」～の演題で講演会を実施した。

人権学習は、生徒たちにどのような力を付けるのかを大切にしながら実施している。1年生は、「身近な差別」、2年生は、「ソーシャルスキルトレーニング」、3年生は、「言わない・書かない・提出しない」を中心テーマに学習を進め、生活の中で自分の行動に結びつけることにつなげた。

#### ウ 公開授業週間の実施および指導方法・実践の交流

授業を広く公開することにより、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、教職員の指導力の向上を図ることを目的として公開授業週間を設定し、その中で研究授業を「『学習活動づくり』『環境づくり』『人間関係づくり』の3視点に基づいた授業実践」と「ICTを活用した授業実践」を重点目標にして実施し、授業に関する感想や意見を用紙や合評会で授業者に戻すことで、お互いの実践に学び合った。

### (2) 人権が尊重される環境づくり

#### ア 教室掲示の工夫および環境美化

##### (教室のUD化と言語環境の整備)

すべての生徒にとって過ごしやすい教室づくりを目指して、教室掲示物や連絡は教室後方に掲示している。また、環境ISOチェックや必要に応じて見本となる写真等を準備しながら、担当棚の整理など行い環境美化に努めている。

言語環境の整備については、平成28年度の職員研修で県立教育センターから講師を招き、「人権尊重の視点に立った学校づくり」を実施し、その中で「リフレ

ーミング」を学習した。また、生徒がお互いの思いを上手に伝えることができずにトラブルになりやすい状況を踏まえて、「言葉の質を高めよう」「アサーショントレーニング」の授業を実施し、自他を大切にしたい表現方法について学習した。ロールプレイングでは日常的に起こりやすい場面を設定し、生徒たちも身近に感じながら授業に取り組んだ。

#### イ いじめを許さない宣言文・めざす学校像の掲示

生徒たちの意識の涵養を図り、自身の言動を見直す機会を作ることを目的として各教室に「いじめを許さない宣言文」を掲示している。また、生徒自らが魅力ある学校づくりをしていくことを願い、生徒会が作成した「めざす学校像」を体育館への通路に掲示している。

#### ウ 中学校訪問による情報共有と連携、及び生徒理解研修

本校に入学してくる生徒の中には、様々な背景を持っている生徒もおり、情報引継のため入学前に出身中学校を本校職員が分担して訪問している。その後、校内で生徒理解研修を実施し、生徒の進路保障のために得た情報を全職員で共有した上で教育活動を行っている。その他に個別の教育支援計画や2・3年生についても家庭訪問や個人面談等で得た情報を担任が中心になって提起し、全職員で生徒の情報を共有し、背景理解に努めている。

#### エ 研修の充実

「教師が変われば子どもも変わる」と言われるように教職員自身が人権感覚を磨き、人権尊重の理念を十分認識することが肝要である。同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を自身の課題と認識するために教職員が、「自分を語る」ことを重視して研修を実施している。平成29年度は「教職員の基本的認識」として関係法令等への理解を深めるとともに、「私と人権教育・『同和』教育」をテーマにグループ協議形式で実施し、お互いの実践や学びを交流しながら認識を深めた。

### (3) 人権が尊重される人間関係づくり

#### ア 役割・出番づくりと松橋西支援学校上益城分教室との交流 (体育大会・青垣祭)

本校は少人数だからこそ、中学校時代まで学校行事等で中心になって活躍する機会を持てなかった生徒が、様々な場面で役割を与えられて活躍している姿がある。特に体育大会と青垣祭（文化祭）はそのような場面が多く見受けられる。生徒たちは様々な「役割」を果たし、「出番」を与えられて活躍することにより、自己肯定感や自己有用感が高まり大きく成長している。また、松橋西支援学校上益城分教室の生徒と同じ種目に参加したり、合唱を合同で練習し、共に発表する等の交流を通してお互いに学び合いながら、理解を深めていく姿がある。

#### イ 地域との交流

##### (ア) 甲佐町学校合同講演会

平成28年度は青垣祭（文化祭）の中で、ドラマ「下町ロケット」のモデルとなった植松努さんを講師に招き、「夢実現」を演題に甲佐町学校合同講演会を実施した。何事にも夢を持って諦めずに取り組み続けることの大切さを訴えた内容は、生徒たちに希望と意欲を与えた。

#### (イ) 甲佐町産業文化祭・インターンシップ

甲佐町産業文化祭は、農業祭・商工祭・文化祭を同時に行う甲佐町の一大イベントである。

学校職員ではない地域のおとなと接する体験学習を通して、生徒に自己の職業適性や将来設計を考えさせ、職業観や勤労観を育成することや、コミュニケーション能力の向上を図りながら、甲佐町や地元企業に貢献することを目的に実施している。地域の方から励ましや感謝の言葉を掛けていただくことで生徒たちの自己肯定感は確実に高まっている。

#### (ウ) 福祉施設訪問・課題研究・若草保育園との交流

2年福祉教養コースの「生活と福祉」の授業で、ソープカービングを実施した。生徒達は慣れない手つきでカッターの刃先を滑らせ、石鹸を削ってダリアを作った。その後、近隣の福祉施設を訪問し、敬老の日のプレゼントとして手渡した。予想以上に喜んでいただき、生徒たちも満足していた。

3年生課題研究（商品開発班）では、地元の農家の協力を得て、早朝から1時間ほどかけて収穫させていただいた約150Kgのニラを原料とするあられの商品開発を行い、甲佐町産業文化祭等で販売した。

1年生5名は、ノベルティグッズの作成やデザインの学習を活かした缶バッジ作成の体験イベントとして、若草保育園児30名と交流事業に取り組んだ。園児たちは台紙に工夫を凝らし、多くの子どもたちが「楽しかった」という感想を寄せるとともに本校生徒も子どもたちのアイデアに感心することも多く、思い出に残る時間を過ごすことができた。

#### ウ 熊本地震直後の家庭（避難所）訪問及び座談会

熊本地震発生直後の休校期間に全職員が分担して家庭（避難所）訪問を実施し、生徒の生活実態の把握に努めるとともに、生徒・保護者の不安や悩みを和らげることに努めた。登校再開日には避難訓練を実施し、緊急時に自分で生命を守ることの大切さを確認した。

また、熊本地震で被災した生徒たちの心が少しでも軽くなることを願い、毎月1回、保健室で同じ境遇にある生徒たちの思いを出し合う会として「座談会」を実施している。地震によることだけでなく、生徒が日頃の生活の中で感じている様々な悩みや思いを出し合う中で、お互いの理解を深めてつながっていく姿がある。

#### エ DV未然防止講演会

自分と相手を大切にし、人間関係、男女交際について考え、将来を通じて、DVを未然に防止する心を養う機会とすることを目的として講師にNPO法人心のサポートセンター・ウィズの西原鈴代さんと河野直子さんを講師に招き、「デートDVに気づこう ～対等に尊重し合う関係のために～」を演題にDV未然防止講演会を実施した。生徒は自分の生活を振り返りながら、男女が対等なパートナーとして尊重し合うことについて認識を深める機会となった。

#### オ 情報安全教育講演会

本校生徒の実態としてSNSへの安易な書き込みがきっかけとなり、人間関係のトラブルに発展することがしばしば見受けられる。またリスクに対する認識が低い部分もある。そこで携帯電話、スマートフォン、インターネット、SNS等の危険性と適切な利用法を理解し、適切な活用方法を学ぶことを目的として、熊

本県弁護士会飯田法律事務所の弁護士である飯田善親さんを講師に招き、「情報モラル教育」を演題に情報安全教育講演会を実施した。生徒は守らなければならないルールや現実起こっている事案を通して、便利の陰に潜む危険性や場合によっては未成年であっても刑事罰が適用されることについて理解を深めた。

#### カ 「親の学び」プログラム

平成28年12月に本校育友会役員と上益城教育事務所職員を講師に招き、全学年統一テーマ「命の大切さ」を掲げて、親としての学びや親となるものの学びを図ることを目的に、「親の学び」プログラムを学年ごとに実施した。生徒は、自己及び他者の個性を理解し、尊重することの大切さについて認識を深める機会となった。

#### キ 人権作文の取組

12月に人権教育講演会を実施した後、人権作文に取り組んだ。生徒は自分自身を見つめ直し、綴ることで自己理解を深化させることができた。また、教師も日頃とは違う生徒の一面を見ることができ、教育相談や生徒同士をつなぐ取組に活かすことができた。

#### ク 生徒によるSHR時の連絡

生徒の活躍する場を確保するとともに、伝えたいことを分かりやすく整理し、相手の立場に立って丁寧に伝えることができる力の育成を目指して、SHRでの連絡事項を生徒が伝えている。また、コミュニケーション能力の向上を図り、よりよい人間関係の構築に資することも目的としている。

## 6 成果と課題

### (1) 成果

#### ア 生徒と教師の信頼関係の構築ができた。

本校は、少人数でクラス替えがなく、入学当初より生徒理解研修を実施し、家庭訪問を大切にしながら生徒の背景理解に努め、一人一人を大切にした教育活動を共通理解のもとでじっくり進めている。そのことによって、生徒が安心して教職員に相談ができ、信頼関係が着実に構築されている。(資料8～資料11)

#### イ 生徒の自信や自己存在感、自己有用感を高揚することができた。

様々な教育活動において、生徒が活躍できる場や周囲に対して貢献できる場を意識的に設定し、機を逃さず褒めることによって、生徒は周囲から認められ、自信を持ち、自己肯定感や自己有用感が高まり、さらに意欲的に貢献しようとする姿勢が見受けられる。(資料12～資料15、資料24)

#### ウ 就職採用選考の場で生徒が差別に気付き、差別をなくす行動につなげることができた。

人権教育の目標は子どもたちが差別をなくす行動ができるようになり、そのことを通してよりよい社会を形成していくことだととらえている。平成28年に引き続き、平成29年も就職採用選考で行われた不適切な事案をしっかりと受験報告書で提起してくれた生徒が育っている。

### (2) 課題

#### ア 生徒同士が徐々に信頼関係を構築してきているが、本当の思いを打ち明ける関



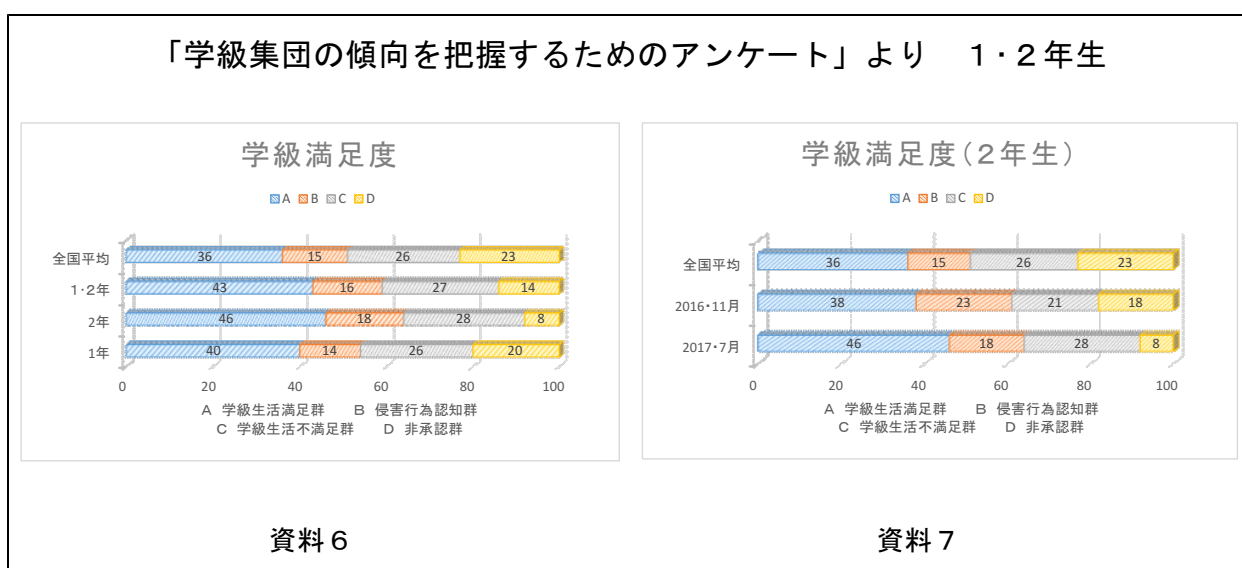
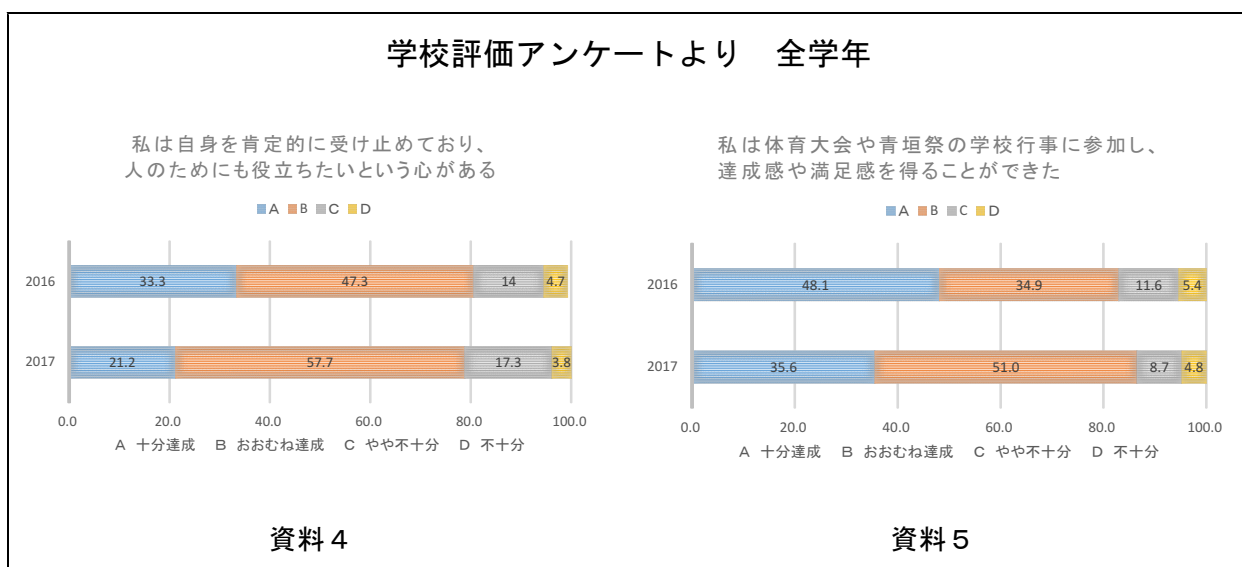
係に十分にはなっていない。

様々な教育活動の中で生徒が活躍する場を保障したり、お互いの考えや思いを伝え合う教育活動を実施することにより、生徒同士がお互いに認め合い、信頼関係を構築しつつあるが、困っていることや悩みを伝えられる関係に十分にはなっていない。今後、生徒同士をつなげることを意識しつつ、互いに本音を伝え合う場を教育活動の中に積極的に設定していく必要がある。(資料18～資料23)

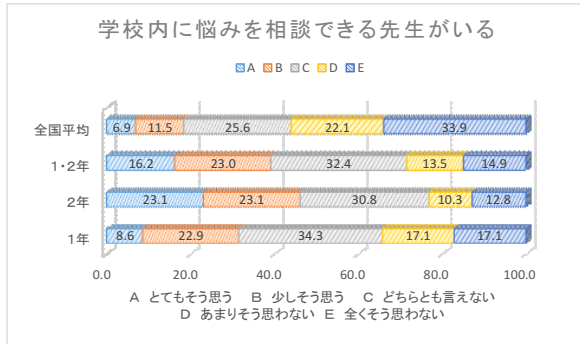
イ 教職員が人権問題の解決を自らの課題とし、主体的に人権教育を推進する点に関して不十分な点が見受けられる。

職員研修を実施する中で人権教育の推進に関して、教職員自身が、悩みや不安な気持ちを持っていることが明らかになった。このことを大事にしながら、教職員のなかまづくりを積極的に推進していくことが、子どもたちのなかまづくりをより確かなものにすると考えられる。お互いに悩みや疑問を率直に出し合えるようにOJTの充実を考慮した研修の充実を図っていきたい。

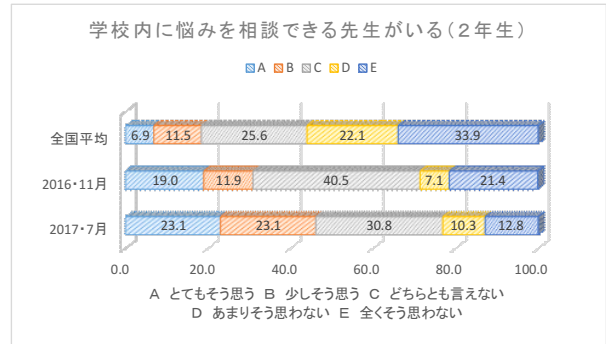
### (3) 資料



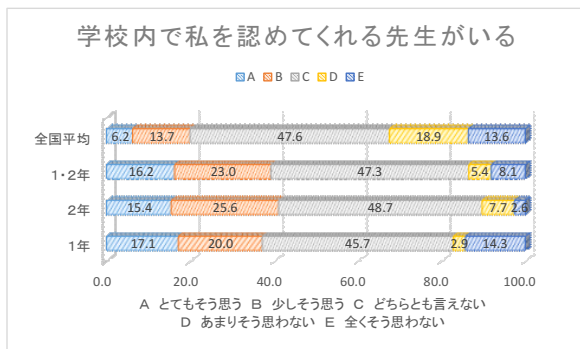
## 「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」より 1・2年生



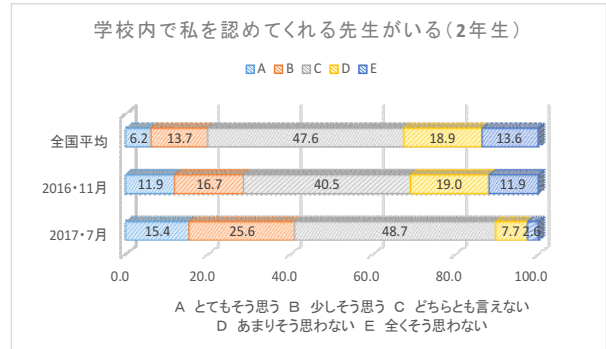
資料 8



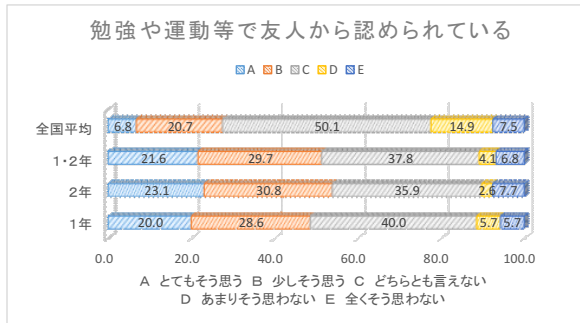
資料 9



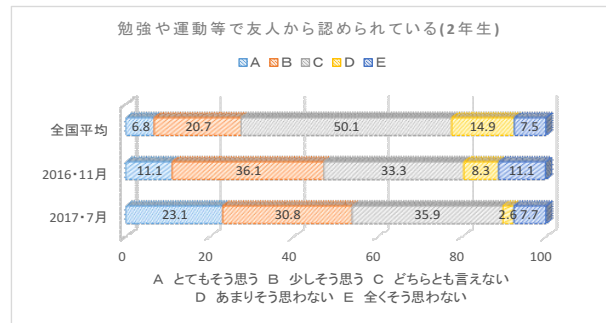
資料 10



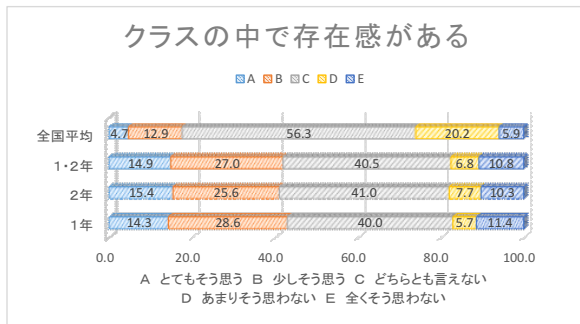
資料 11



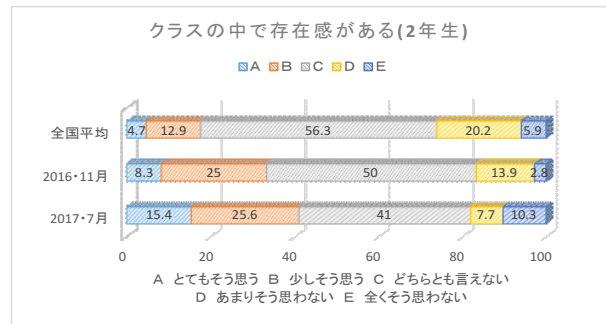
資料 12



資料 13

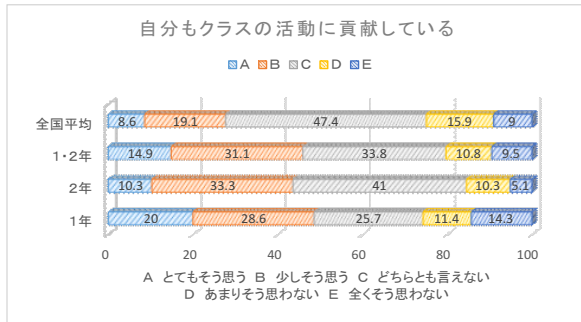


資料 14

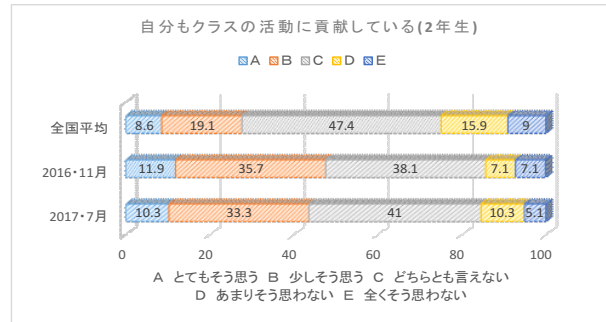


資料 15

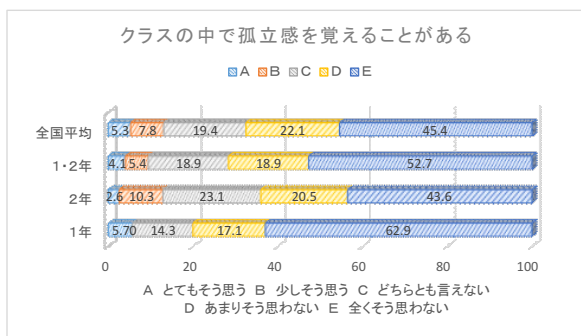
## 「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」より 1・2年生



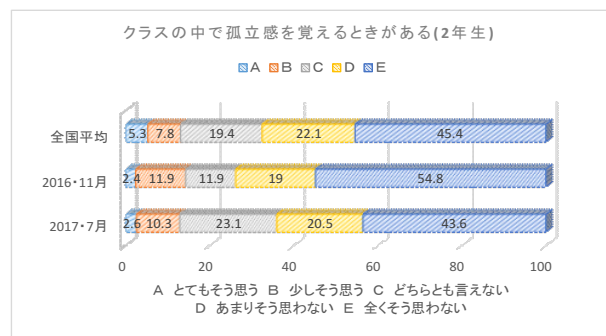
資料 1 6



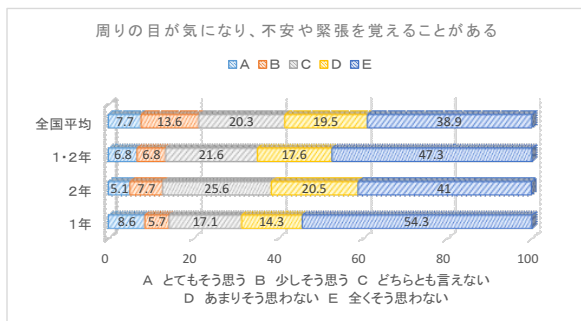
資料 1 7



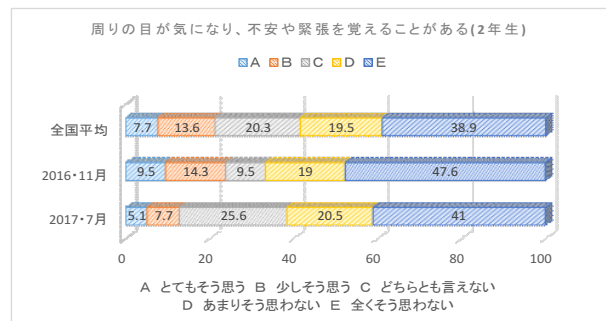
資料 1 8



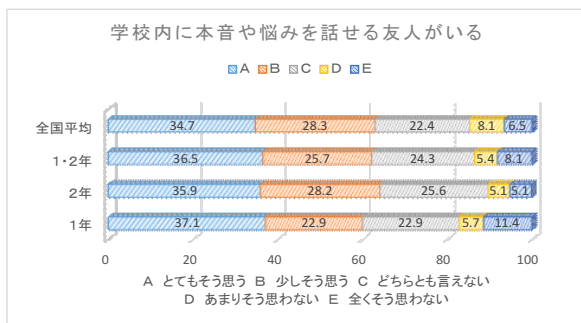
資料 1 9



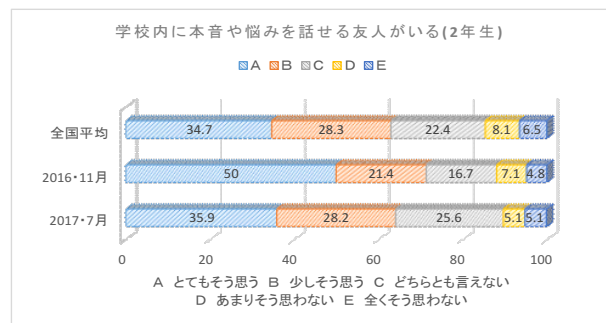
資料 2 0



資料 2 1

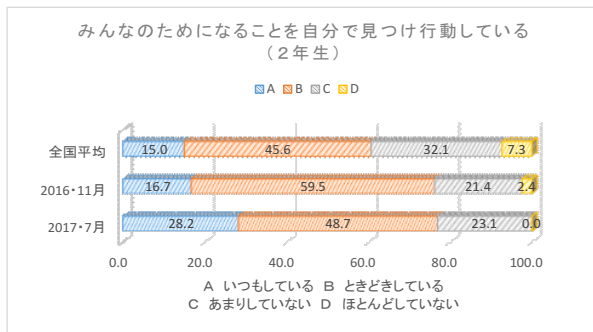


資料 2 2

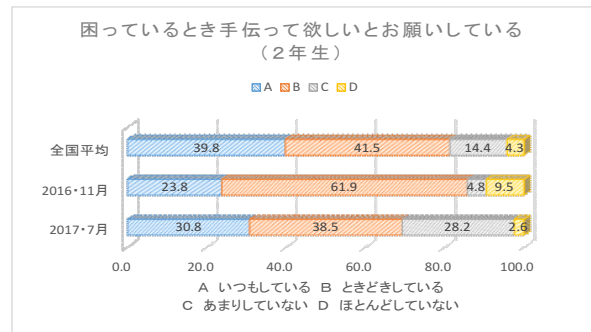


資料 2 3

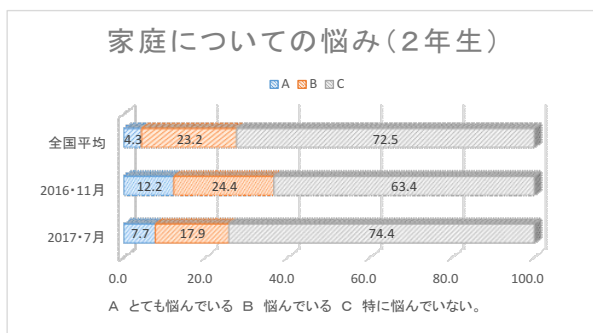
## 「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」より 2年生



資料 2 4



資料 2 5



資料 2 6

### (4) 研究を通して

生徒たちの「居場所」・「出番」・「役割」を保障していくことが、自己肯定感や自己有用感の確かな高揚につながるが見えてきた。その一方で生徒同士をつなぐという視点が弱かったのではないかと感じている。今後は報告した取組などに加えて、生徒同士がお互いの思いやぐらし、特に悩みや迷い、自分の弱さや言いにくいことを出し合う活動を積極的に進めることで、見方を広げ、交流を深める中で自分を肯定的に見つめ、自信を深めさせるとともに、他者との違いに気付き、それを認め、思いを共感し、尊重していこうとする態度を培っていきたい。このようなそれぞれの思いやぐらしを出し合う活動の深まりから、周りへの信頼関係の構築状況や自己肯定感及び自己有用感の高まり具合を測ることができると考える。そのためにも人権作文の取組を一層充実させ、人権作文発表会等につなげていきたいと考える。

また、地域とともにある学校づくりを推進することで本校に対する理解を深め、荒れていた時期のイメージを払拭するとともに、生徒たちが地域の方々から温かい声を掛けていただく場面を増やしていきたい。同時に保護者や地域の方が、本校や生徒たちをどのように見ているか、本校や生徒たちをどのような期待を抱いているのかを丁寧に把握していくことで、地域の実情に応じた本校の役割をこれまで以上に果たしていきたい。